

第1号議案

特定非営利活動法人福茶会

令和4年度 事業報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日

1 事業実施の方針

本年度は、就労継続支援B型事業所おんりーわんの運営を主体とした事業を行ってきた。その中で、お茶農家・いちご農家との6次産業化を目指し、「いちご玉露」の開発に向けて動く。また、静岡県のプロラグビーチームと、スペシャルオリンピックス日本で初のラグビーチームを始動するために会議を行ってきた。マックスバリュ東海 磐田西貝塚店様にて、黄色いレシート運動の参加を実行した。

① 就労継続支援B型事業

令和4年7月1日に「就労継続支援B型事業所おんりーわん」を開所した。農福連携を主体とした就労支援では、4か所の農家さん(お茶のかねまつ・ICHIG OYA・はままつ悠久の杜・アグリスト&吉農園)へ出向き仕事を行っている。また、福茶会が所有する畑で、四季折々の作物を育てた。代表理事は食品衛生責任者の研修を受講し、登録された。

② 相談事業

令和5年2月1日より、おんりーわん職員が1名兼務にて、「指定特定相談支援事業所ふりーばーど」を開所した。

磐田市より、相談支援業務の委託があり、事業をすすめている。

③ 子ども事業

今後、就労継続支援B型事業所を開所し、事業安定のために一時休止中。落ち着いたころ、事業展開を予定している。

④ その他この法人の目的を達成するための事業

法人設立前より普及啓発活動を実施してきた。令和4年度も同様に実施し、今後も普及啓発活動を行っていく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (円)
① 就労継続支援B型事業	・利用者に対して就労を行う等	原則、平日 随時	事業所 農地	4名	10名	16,745,886 円
② 相談事業	就労継続支援や子供の健康育成(障害等)についての相談	通年	法人事務所 又は現地	1名	相談希望者	0円
③ 子ども事業	発達障がい児等への支援を行なう等	原則、平日 随時	関係機関	3名程度	0名	0円
⑤ その他この法人の目的を達成するための事業	必要に応じて対応					